

## 第 2 3 回新得町地域公共交通活性化協議会議

(書面会議)

### 1 議 題

議案第 1 号 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条 2 項に掲げる協議  
新得町コミュニティバス運賃（協議運賃）変更について

#### (1) 本体価格（運賃）の値下げ

新得町コミュニティバス運賃については、全区間均一で大人が 100 円、小学生及び中学生、障がい者が 50 円（いずれも消費税込）として整理しておりました。

令和元年 10 月 1 日より、消費税が 8 % から 10 % に上げられることとされており、これにより運賃についての協議が必要となります。

消費税にあっては、協議運賃に係る消費税の取扱いについて、別紙の通り税込運賃額に変更が出ないよう本体価格をいったん値下げした上で消費税増税分を転嫁するよう整理したく協議致します。

#### 【運賃額の内訳】

現 行 運 賃：大人 100 円消費税 8%込み本体運賃額 92.6 円、消費税額 7.4 円

変更後運賃：大人 100 円消費税 10%込み本体運賃額 90.9 円、消費税額 9.1 円

本体運賃額を 92.6 円から 90.9 円へ 1.7 円値下げする。

## 議案第 1 号

### 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条 2 項に掲げる協議 新得町コミュニティバス運賃（協議運賃）変更について

#### 1、運行系統又は運送の区間

新得市街地線	起点：JR 新得駅前	主な経由地：新得公民館前
	終点：JR 新得駅前	（11.9 km）
屈足地区線	起点：JR 新得駅前	主な経由地：屈足総合会館前
	終点：JR 新得駅前	（24.2 km）
屈足線②	起点：幸町 4 丁目	主な経由地：かえで団地
（屈足早朝便）	終点：JR 新得駅前	（8.4 km）

#### 2、運賃（料金）の種類、金額及び適用方法

大人 100 円、小学生及び中学生、障がい者 50 円（全区間均一、消費税 10% 込み）

##### ○乗継割引

新得市街地線から屈足地区線及び屈足地区線から新得市街地線に乗り継ぐ場合、継続乗車時に限り大人 100 円（消費税 10% 込）とする。

##### 【運賃額の内訳】

現行運賃：大人 100 円消費税 8% 込み本体運賃額 92.6 円、消費税額 7.4 円

変更後運賃：大人 100 円消費税 10% 込み本体運賃額 90.9 円、消費税額 9.1 円

本体運賃額を 92.6 円から 90.9 円へ 1.7 円値下げする。

#### 3、適用する期間

令和元年 10 月 1 日より通年